

## 「汚染米」の食用転用の再発防止と、農業振興・食の安全の確保を求める意見書

米穀加工販売会社「三笠フーズ」に端を発した、いわゆる「汚染米」の食用への転用事件は、食の安全・安心を脅かす事件です。その影響は、各地の学校給食や保育園、医療・福祉施設までも巻き込み、弁当やおにぎりとしても広く販売されたといえます。

この事件は、国民の健康や命を軽視する一部の企業の身勝手な行為が直接の原因ですが、農林水産省による監視体制も極めてずさんなもので、今回の不正が長期にわたって行われた原因となっています。

今回問題になっている汚染米は、有機リン系殺虫剤「メタミドホス」が検出された中国産や発がん性物質のカビ毒「アフラトキシンB1」が検出されたベトナム産等であり、最低輸入量（ミニмумアクセス）米として輸入されたものです。

いま世界は食料危機に直面しており、米不足と米価高騰は深刻です。このような状況の中、日本の水田の4割で生産調整が行われていることは、世界の食料事情からも憂慮にたえません。ミニмумアクセス米等の輸入米の検査・管理体制の強化及び事故米の輸入の中止と生産調整の取り組みを見直す時です。

よって、国におかれましては、一日も早く「汚染米」転用事件の全容を解明し、再発防止策を講じるとともに、国民の主食は日本の大地から生産できるよう国内農業の振興をはかり、食の安全・安心を確保するために、次の措置を講じるよう強く求めます。

1. 「汚染米」事件の再発防止策を講ずること。
2. ミニмумアクセス米等輸入米の検査及び管理体制を強化し、事故米の輸入はやめること。
3. 生産調整の取り組みを見直し農業振興を図るとともに、国内農生産物の消費を基本とした食の安全を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成20年12月19日

岐阜県可児市議会

衆議院議長	河野 洋平	様
参議院議長	江田 五月	様
内閣総理大臣	麻生 太郎	様
厚生労働大臣	舛添 要一	様
農林水産大臣	石破 茂	様
経済産業大臣	二階 俊博	様
消費者行政推進担当大臣	野田 聖子	様